

会議録

会議名称	令和6年度第1回 北本市子ども・子育て会議
開会及び 閉会日時	令和6年8月22日（木） 午前10時00分～午前11時50分
開催場所	北本市役所3階 会議室3-B
議長氏名	会長 森田満理子
出席 委員(者) 氏 名	森田満理子、山川英夫、高橋典之、新島一彦 塚本三恵子、青柳恭義、醍醐隆、有田めぐみ
欠席委員 (者)氏名	猪野塚将、加藤秀樹、木戸口友紀 古川博章、成塚詩織、高橋めぐみ
説明者の 職 氏 名	こども健康部保育課保育担当主査 山崎卓哉 こども健康部子育て支援課児童相談担当主査 石井伸也
事務局職 員職氏名	保育課長 金子能也 保育課保育担当主査 山崎卓哉 保育課保育担当主任 青木拓 子育て支援課長 柳井志道 子育て支援課児童相談担当主査 石井伸也 健康づくり課長 加藤浩
会議 次第	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 第三期北本市子ども・子育て支援ニーズ調査結果について (2) 第三期北本市子ども・子育て支援事業計画の概要について (3) 第三期北本市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について (4) その他 4 閉会
配布資料	・令和6年度第1回北本市子ども・子育て会議 次第 ・資料1 第三期北本市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査結果報告書 ・資料2 子ども・子育て支援事業計画の策定等について ・資料3 第三期北本市子ども・子育て支援事業計画骨子案 ・資料4 計画の名称と基本理念について ・当日配布資料1 北本市子ども・子育て会議について ・当日配布資料2 北本市子育てに関するアンケート（保護者用） ・当日配布資料3 北本市こどもの生活に関するアンケート ・当日配布資料4 北本市若者の意識と生活に関するアンケート ・当日配布資料5 計画策定のスケジュール ・令和6年度 北本市子ども・子育て会議委員名簿

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	1 開会 (委員紹介) 2 あいさつ 森田会長よりあいさつ 3 議事 北本市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会長が議長となる。 以降、議事進行。 会議の公開について（公開承認） 議長 議題(1)第三期北本市子ども・子育て支援ニーズ調査結果について事務局より説明をお願いします。 事務局 【説明】 議長 事務局の説明が終わりましたので、委員の皆様から質問、ご意見等があればお願いします。 青柳委員 育児休業は企業側の話となるが、行政としてどういう施策に結びつけようとして今回、調査したのですか。 事務局 職場での育児休業の取りにくさだけにポイントを絞ったのではなく、どういった理由が存在するのかを把握するためこの設問を設定したものです。 青柳委員 育児休業から復帰する項目があって、早く復帰する理由として「希望した保育所に入るため」とあるが、なぜ早くする必要があるのですか。 事務局 低年齢児の時に入所した場合、翌年度以降、継続入所者でその受入枠が埋まるため、早い時期に希望したいということが関係していると考えられます。

発言者	発言内容・決定事項
青柳委員	復帰が遅れた理由のトップが「希望した保育所には入れなかった」とありますが、それも定員の問題ですか。
事務局	希望する園で定員を申込者数が上回った場合が考えられます。
青柳委員	第一希望ではなかったから復帰しなかったのか、定員が理由だったのかはわかりません。
事務局	この調査では、第一希望でなかったから復帰をしなかったまでは、把握できません。
青柳委員	保育所の定員が少ないという問題があると思います。一年前もこの会議で同じ話をしています。この一年間で保育所の整備についてはどのくらい進展したのですか。
事務局	取組としては、小規模保育所について事業者による新規創設に対し、補助金を交付することで支援し、来年4月から開所する形で進めています。
青柳委員	昨年の会議では新規開設を希望する事業者が3事業者ありましたが、そのうち1か所が取り下げをしました。その後の進捗はどうなっていますか。
事務局	昨年の会議後に1事業者は辞退となりましたが、残り2事業者については開設に向けて事業を進めております。6月議会において、本市で補助金を交付するための予算を措置し、2事業者が事業着手まで進んでいる状況です。ただし、北本団地で事業を進める事業者の工事は、URが貸し付けるための事前工事を行ってから、保育所整備のための改装工事をする流れになります。
青柳委員	0・1・2歳を受け入れる小規模保育事業所ですが、これで何名くらい増えますか。
事務局	それぞれ定員19名であり、合計38名の定員が増える予定です。

発言者	発言内容・決定事項
青柳委員	38 名が増えても現状の見込みとしてまだマイナスですか。
事務局	現在の待機児童数でみると、2 歳児は解消の見込みもありますが、1 歳児は不足する可能性がまだ残っています。ただし、待機児童は毎年、規則的に一定の割合で出てくるのではなく、年によって変動するため、新年度の申込み状況によっては、待機児童が解消できる・できないかは、まだ断言が難しい状況です。
青柳委員	もう少し募集を広げるのか、一旦、ここまでですか。
事務局	現状においては、ここで打ち止めとすると、定員数の確保は厳しいと認識しています。
青柳委員	まだ足りないという認識があるということであれば、足りないところはどのような施策で対応するのですか。
事務局	現在、相談のある民間事業者もあります。新規開設、認定こども園への移行など、民間事業者と相談させていただきながら、定員の増加を考えています。
青柳委員	それは 0～2 歳ですか、3～5 歳ですか。
事務局	不足しているのは 1・2 歳であり、不足している枠での相談となります。
議長	表現の仕方について、22 ページの第 4 節で定期的な教育・保育やサービス 1-4-1 で「定期的なサービスの利用」という表現があります。問 15 で幼稚園や保育所などの定期的な教育保育や子育て支援サービスとありますが、前回の書面会議の時に意見を出しました。幼稚園や保育所等は、就学前の公の教育になっている場所であるため、教育・保育とサービスは区別をしてほしいと意見をし「教育・保育や子育て支援サービス」となった経緯があります。教育・保育でも預かりに当たる部分や、保育時間の延長などがありますが、幼稚園や保育所と子育て支援サービスを区別した方がよいと考えています。報告書としてまとめていくときに、そこは統一して直し

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	た方がいいと考えています。 また前の調査では事業という言葉を用いていましたが、事業という言葉がまだ残っており、混在しているので、統一しておいた方がよいと考えます。 第3回の書面会議において意見をいただいていたところであり、経緯を踏まえ、小見出しのタイトルについても同じ考え方で見直します。
青柳委員	昨年の会議で株式会社湯淺という事業者が、放課後デイサービスをやっており保育所事業に新規参入とのことでした。所長・園長は社長が兼任し、これから資格を取得するという話をしていました。このことについて、事務局より行政からきちんと指導していくという話をしていましたが、その後の経過はどうなっていますか。
事務局	開設に向けて、必要な保育士の人員確保に関して事業者と連絡を取り、スケジュールや採用方法を共有しながら進めています。
青柳委員	公立保育所でいうと所長がいて、その下に保育士がいますが、統括する所長は結局どうなりますか。
事務局	まだ正式決定ではありませんが、春先に確認したときは、すでに経験のある保育士が確保できていることを確認しています。その方は所長候補ということで、すでに雇用し放課後等デイサービスで働いてもらっていると聞いています。それも踏まえて保育士の確保を進めていくという話でした。市としても小規模保育施設なので、できるだけ経験のある保育士の確保をお願いしているところです。
青柳委員	0・1・2歳の子どもは自分の意思をうまく伝えられないので、経験のある保育士でないと事故につながるため、現場の保育士の確保について、市の方でしっかり確認をしながら進めていただきたいです。

発言者	発言内容・決定事項
議長	アンケートの中で子育てについての孤立感という項目があります。市の色々な事業内容を考えていく際、回答した方がどういう属性の方であるか、どういった状況に置かれている方が孤立感を感じているかなど、調べることはできるかとは思うので、調べていただきたいと思います。
議長	議題(1)につきまして、他に質問や意見はございませんか。 無ければ、議題(2) 第三期北本市子ども・子育て支援事業計画の概要について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】
議長	事務局からの説明が終わりましたので、委員の皆様からご質問、ご意見等があればお願いします。
青柳委員	2 ページで学童期・思春期で「子どもが安心して過ごして学ぶことのできる質の高い公教育の再生」とありますが、なぜ「再生」という言葉を使うのですか。
事務局	これは、こども大綱に掲載されているところを引用したので、再生という言葉を使っている理由については、事務局では把握しておりません。
青柳委員	「再生」というからには今はなっていないということだと思います。それは、どういう風になっていないのか。森田先生としては、ご専門として、感じるところがあればお教え願いたいです。
議長	主体性ということが大切になるが、教育の場が、子どもが生活者として、主体として育つことができる場になっているかどうか。教育の方もそこを頑張っていきましょうということではないでしょうか。教育が学びの結果でなくプロセス重視になっているので、こどもが考えて判断して、自分の人生の主人公になるということ。集団生活を学ぶということではなくて、子どもが育つ中で、仲間になっていく場なので、そういう力を養うということだと思います。

発言者	発言内容・決定事項
青柳委員	国がそう言っているということですか。
新島委員	こども大綱ではそこまで踏み込んでいます。ひきこもりの問題や、学校教育で子どもが主体的に育つということ、活動できるようなことが書かれています。こども家庭庁が言っている「こどもまんなか社会」とはそういう社会だと思います。
議長	議題(2)につきまして、他に質問や意見はございませんか。 無ければ、議題(3) 第三期北本市子ども・子育て支援事業計画の骨子案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【説明】
議長	事務局からの説明が終わりましたので、委員の皆様からご質問、ご意見等があればお願いします。
青柳委員	この資料は見やすくていいと思います。用語の説明もされており、漢字の「子ども」、平仮名の「こども」と「若者」がわかりやすく、理解できました。その上で、資料の図では、仮称北本子ども〇〇プランが子ども計画の枠の半分くらい除外されていますが、そこは平仮名の「こども」には 20～30 代の人は含まれないということですか。
事務局	こども計画には、国より盛り込む項目が示されているが、今回の策定において、全ての項目は含められないため、可能な限り盛り込むということです。
青柳委員	そうなると、北本市でいう「こども」は平仮名の「こども」も、漢字の「子ども」も両方対象となり、その中で平仮名の「こども」と漢字の「子ども」は分けて書いてあるということですか。
新島委員	こども大綱に基づく「こども計画」を作るとありますが、新しくこども計画をつくるということではなく、これまでの計画にこども計画の要素を一部包含してということでしょうか。

発言者	発言内容・決定事項
事務局	可能な限りこども計画の項目を盛り込む形で策定したいと考えています。本市は昨年度、子どもの権利に関する行動計画を策定し、そこに盛り込まれている項目もあるため、今回の第3期計画を合わせ、こども計画とすることも検討しましたが、今回は、こども計画とは名乗らず、愛称を用いて、計画策定を行いたいと考えています。
新島委員	大切な部分が含まれて中身がきちんとしていれば、名称は何であってもよいと思います。
議長	いずれはこども計画の項目が全部入ります。資料のオレンジのところが入るということですか。
事務局	いずれ必要な項目を盛り込み、名称も「北本市こども計画」にすることを考えています。
青柳委員	案の所を平仮名の「こども」にしているのは、40歳まで含めるという、そういう意味があるのですか。
事務局	こども・若者がいくつまでということがはっきり示されていないため、各市町村もそこで悩んでいるところでもあります。
新島委員	平仮名の「こども」を使うと幅は広がる。こども基本法は「心身の発達の過程にある者」として、あえて年齢制限をしていないです。
青柳委員	子ども・子育て会議は、漢字の「子ども」のことを考える会ですか。議論する範囲はどこまでですか。18歳以上の人のためのこういう場があるのか、ないのか、それを踏まえてここで扱うべきなのでしょうか。
事務局	今後、子ども・子育て支援法が変わる可能性もありますが、子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法に基づく会議であるため、18歳未満のことを考える会議だと認識しています。

発言者	発言内容・決定事項
醍醐委員	7 ページの施策・事業の基本施策は 1-2 の支援を必要とする子どもへの対応と 5-2 のこどもの貧困に関して、社会保障政策とか社会福祉政策と重なる内容になるかと思いますが、それは、関係部署と協力して行っていく形になるのですか。あるいは新たに構想を練って行っていく認識ですか。
事務局	他の部署に関わる場所は、この会議とは別に策定のための庁内会議を設置しており、各部署から選出していただいた委員と検討していく体制をとっています。
醍醐委員	連携して拡充していくという認識ですね。ありがとうございました。
議長	計画の名称は、いつくらいまでに決めればよいですか。
事務局	理念については施策の展開を検討するにあたり基本となる考え方のため、早めに決定したいと考えています。また、名称については、最終的に内容を踏まえて決定していければと考えております。理念についてはこの場では難しいと思うので、委員の皆さままでよい案があれば、提案をいただきたいと思います。
議長	事務局案を参考ベースにということですね。
新島委員	今後の大まかな日程はどうなっていますか。
事務局	スケジュールに関しては、当日配付資料 5 にあるとおり、会議を第 5 回まで設けています。
議長	議題(3)につきまして、他に質問や意見はございませんか。無いようでしたら、骨子案のとおりの方で進めていただくということよろしいでしょうか？
各委員	【委員に確認、了承】

発言者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	続きまして、議題(4) 「その他」です。 委員の皆様から、本会議に関し、ご質問、ご意見等ございましたら、頂戴したいと存じますが、いかがでしょうか。
各委員	【特になし】
議長	事務局からは、何かありますか。
議長	議題(4)につきまして、他に質問や意見はございませんか。 無いようでしたら、本日の議題については、以上で終わりとなりますので、議事の進行を事務局に戻します。
事務局	4 閉会
	議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 令和6年 9 月 30 日 北本市子ども・子育て会議 会長 森田満理子